

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 2 月 1 日

事業所名 コベルプラス 大森 教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0		法令を遵守して実施しています。
	②	職員の配置数は適切である	6	0		法令を遵守して実施しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	・子供に合わせて部屋環境を少し変化させている。	工夫して環境を変更することもしています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	常に清潔を心がけ、毎日の消毒及び定期消毒を実施しています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	0	業務が円滑に行われるように、業務の担当制や定期的な委員会の実施をしています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	意見を反映できることは行う所存です。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	毎年ホームページに公示しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4		第三者外部評価の実施は行っていません。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0		研修に積極的に参加が出来るようにしています。
適切な支	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	スタッフ間でモニタリングやアセスメント後に検討し、計画を作成しています。	

援 の 提 供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	本部のアセスメントルールに沿って行っています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	具体的な支援内容になるように心がけています。	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に子供に合わせ話し合い、見直している。 ・全体で周知し、取り組んでいる。 	スタッフ間で支援の方向をしっかりと共有するようにしています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	・飽きさせない工夫がきている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	保護者様の意向も配慮して集団活動へのお誘いもしています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	毎日打ち合わせをしています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア記録への記入と職員会議での報告をし、子供の様子を全体で把握している。 	毎日打ち合わせをしています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0		都度記録をして、検証しています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0		
関 係 機 関 や	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0		

保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	3	・医療的ケアが必要な子供がいない。	・該当児いません。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	5		・該当児いません。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・通っている園との連携を子供によっては行っている。 ・希望者のみ。	必要に応じて連携をさせて頂いています。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1	・保護者に情報共有の機会を、座談会として設けている。 ・	保護者様のご要望に応じて行っています。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	0		大田区や東京都の研修を受講しています。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	6	・交流はない。 ・個人で通所している利用者は関りがあがるが、機会は作っていない。	実施していません。

保護	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	3	大田区のネットワーク会議に参加をしています。	
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	フィードバックなどでお話をさせてもらうように心がけています。	フ
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	0		
	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時に説明をさせて頂いています。	

者 へ の 説 明 責 任 等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	支援内容の説明を行い、双方で確認できるように心がけています。。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	・フィードバックの際にお悩みを聞き、全体で共有をして、必要な助言を行っている。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	1	・小学校に行かれた保護者からのお話を聞く機会を設けている。	父母の会は行っていませんが、保護者同士の支援について検討出来ればと思っています。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0		早めに対応が出来るように、スタッフ間で対検討しています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	不定期におたよりや、LINE を使用してお知らせをしています。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	お子様に合わせてジェスチャーやイラストで意思疎通が出来るように保護者様と相談しながら行っています。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5	・招待するまではないが、体験や見学などは利用を考えている方にしている。 ・地域住民を招待する活動はしていない。	招待することはないですが、必要に応じて見学などの対応をするようにしています。
非 常 時 等	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	マニュアルを作成して、共有しています。	

の 対 応	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出 その他必要な訓練を行っている	6	0	・年2回、利用者 を含めた避難訓練 を実施。 ・定期的に訓練を行 っています。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこ どもの状況を確認している	6	0	契約時にお伺いする ようにしています。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指 示書に基づく対応がされている	1	3	・保護者の方も同 伴のため、基本的 には保護者の方の 指示に従う。	食事の指導は行っていません。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有し ている	6	0		すぐに共有が出来るようにしていま す。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保す る等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止委員会が 主として研修を行っ ています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うか について、組織的に決定し、子どもや保護者に事 前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達 支援計画に記載している	5	0	該当の方の児童発達 支援計画に記載する など対応をしていま す。また、身体拘束に ついては契約時に説 明をしています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。